

議事日程第3号

令和元年9月6日（金曜日） 午前9時 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 議案の委員会付託 7件

認定第1号 平成30年度御嵩町一般会計歳入歳出決算認定について

認定第2号 平成30年度御嵩町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

認定第3号 平成30年度御嵩町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

認定第4号 平成30年度御嵩町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

認定第5号 平成30年度御嵩町下水道特別会計歳入歳出決算認定について

認定第6号 平成30年度御嵩町水道事業会計利益の処分及び決算の認定について

議案第33号 御嵩町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について

出席議員（12名）

議長 高山 由行	1番 清水 亮太	2番 福井 俊雄
3番 奥村 悟	5番 安藤 信治	6番 伏屋 光幸
7番 安藤 雅子	8番 山田 儀雄	9番 加藤 保郎
10番 大沢 まり子	11番 岡本 隆子	12番 谷口 鈴男

欠席議員（なし）

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長 渡邊 公夫	副 町 長 寺本 公行
教 育 長 高木 俊朗	総 務 部 長 伊左次 一郎
民 生 部 長 加藤 暢彦	建 設 部 長 亀井 孝年
企 画 調 整 担 当 参 事 長 屋 史明	教 育 参 事 兼 学 校 教 育 課 長 山 田 徹
総務防災課長 須田 和男	企 画 課 長 山 田 敏寛

環境モデル都市
推進室長兼
まちづくり課長
各 務 元 規
税 務 課 長 金 子 文 仁
保 険 長 寿 課 長 日 比 野 伸 二
農 林 課 長 高 木 雅 春
建 設 課 長 早 川 均
生 涯 学 習 課 長 石 原 昭 治

亜炭鉱廃坑
対策室長 筒 井 幹 次
住 民 環 境 課 長 若 尾 宗 久
福 祉 課 長 小 木 曾 昌 文
上 下 水 道 課 長 鍵 谷 和 宏
会 計 管 理 者 可 児 英 治

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長 中 村 治 彦

議 会 事 務 局 記 書 丸 山 浩 史

開議の宣告

議長（高山由行君）

おはようございます。

ただいまの出席議員は12名で、定足数に達しています。

これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付しました議事日程のとおり行いたいと思いますので、よろしくお願ひします。

会議録署名議員の指名

議長（高山由行君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、8番 山田儀雄君、9番 加藤保郎君の2名を指名します。

議案の委員会付託

議長（高山由行君）

日程第2、議案の委員会付託を行います。

本定例会に付議されています認定第1号から認定第6号までと議案第33号について、質疑の上、各常任委員会に付託したいと思います。

初めに、認定第1号 平成30年度御嵩町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者あり]

11番 岡本隆子さん。

11番（岡本隆子君）

5点について質問をいたします。

まず1つ目ですが、主要な施策の5ページの2の1の3の19、名鉄広見線活性化協議会負担金360万円というところなんですけれども、この中で、運転免許証自主返納者回数券購入補助制度というのがあると思うんですが、この免許証を返納した申請をした人が何人いるかということ。

それから、この補助制度については非常に使い勝手が悪いという声をお聞きしています。名

鉄を利用するという視点からは有効かもしれませんが、政策的に自主返納を促す、返納推進を考えるならば、コミュニティバス、例えばふれあいバスやふれあい予約バスなどの回数券とセットにして補助すべきではないかなあとと思うんですが、運転免許証の自主返納に対する政策についてはどのように考えておられるかという点が1点です。これについては質問が2つありますので、お願いします。

それから次ですが、主要な施策 38 ページ、2の1の10の11から18ですが、滞在型農業体験施設のところです。これは就農のきっかけづくりを提供し、新規就農者の確保を促進、そして移住・定住のきっかけづくりということをつくられたわけですが、現在の体験、野菜や米づくりの状況と、それから宿泊利用がどのようになっているかということをお聞かせください。

それから3つ目ですけれども、主要な施策 39 ページ、森林学習拠点整備事業ということで、これは町内外から来た人が山に入る機会をふやすために、自然観察など森林学習ができる拠点を整備するというもので清流の国ぎふ森林・環境基金事業として行われているわけですが、これはどんな成果が上がっているかということをお聞きしたいと思います。児童・生徒や町内外からの人に、どのぐらいのどういう人たちがここを利用しているのかということをお願いいたします。

それから4点目ですが、主要な施策 40 ページの6の2の5の15のみたけの森高原湿原木道改修工事です。これまで何メートルできて、あと何メートル残っているか、これは何年かけて整備する予定なのか。あと、これまで整備された木道ですけれども、成果としてできているわけですが、どのように活用されているか、これは農林課でなくて環境モデル都市推進室のほうだと思うんですが、お願いいたします。子供たちが学校から利用しているのか、自然観察会などやっているのか等教えてください。

それから最後ですけれども、主要な施策 18 ページ、2の1の8の7、わいわい館臨時職員賃金ということで248万9,103円上がっておりますけれども、現在、水曜日は定休日、木曜日もあいてはいますが物販のみで、コーヒー等の提供はされていません。今後、わいわい館でのおもてなしといいますか、そういったことの考え方、どういうふうにかえていかれるのかという点が1点。

それから2点目は、開館当初、これは平成22年に開館されて、そのときは開館から5年をめどに民営化するというふうの説明をされています。そして平成27年の予算審議のときは、平成28年から指定管理の準備をしていると説明を受けています。平成28年は指定管理と同額で委託業者を探す考えであるというふうの説明をされていまして、みずからの収入で運営できる受け入れ先を探すということで、いつからかということは何もがなくてからなるべく早くというような御答弁をされていますけれども、今後のわいわい館の運営のあり方、もうこのまま今

のような直営でいくのか、やはり指定管理先といいますか、委託先を探していくのか、そのあたりのお考え方をお聞かせください。

以上5点についてです。お願いいたします。

議長（高山由行君）

5点にわたり答弁を求めますが、まず1点目、企画課。

企画課長 山田敏寛君。

企画課長（山田敏寛君）

それでは1つ目の、名鉄広見線活性化協議会負担金の中の活性化協議会側の運転免許証自主返納者回数券購入補助制度についてでございます。

平成30年度の実績は6名でございます。これは乗る回数にしますと140回ということになります。活性化協議会としましては、自主返納を促すためではなく、自主返納された方へ、これまで余り電車を利用されていないでしょうから、電車による移動手段を体験していただいて、そのよさを感じていただいて引き続き乗っていただきたく、電車に乗るきっかけといいますか、最初の一步を促す意味で回数券購入を補助しております。今のところタクシー、バスセットでの補助は考えておりません。特にふれあいバスは100円と、皆様に利用してもらいやすい金額に既に設定してあると考えております。

とはいいましても、相次ぐ高齢者ドライバーの事故はよそごとではございませんので、ほかの市町村の支援内容や、特に実績を参考にしつつ、御嵩町の免許を返納される方の声を聞きながら、総務部、民生部が連携して検討していく必要があると考えております。以上です。

議長（高山由行君）

続きまして2点目、3点目、4点目は農林課。

農林課長 高木雅春君。

農林課長（高木雅春君）

それでは岡本議員の御質問にお答えさせていただきます。

1点目、滞在型農業体験施設の利用状況ですが、8月末までの状況でいいますと、宿泊以外の日中の利用につきましては2件の利用で、25名の方に利用いただいております。宿泊者の方につきましては、7月に入りまして初めての宿泊がありまして、7月が2件で11名、8月が3件で24名、合計で5件で35名の方の宿泊がありました。今後の予約状況につきましては、今現在わかっている範囲でいいますと、9月に3件19名、10月に2件で16名の予約が入っております。

続きまして、農業体験の募集状況でございますが、当初、米づくり体験や夏野菜の収穫、サツマイモの収穫体験の3種類御用意させていただいておりましたが、なかなか募集もなくて、

また夏野菜体験につきましては時期も過ぎましたことから、今現在は米づくりとサツマイモの収穫体験を主に応募しております、ただ応募状況でいいますと、サツマイモの収穫体験が2人というような状況でございます。

続きまして、森林学習拠点の整備についてでございますが、森林学習拠点の整備につきましては、今まで手が加えられていなかった町有林1,500平方メートルと林道150メートルを整備するような事業でございました。今回、こちらの事業につきましては委託とかには出さずに、有償ボランティアである水土里隊の方々を中心に整備をしていただきました。そして、そのときに、御嵩小学校の4年生の森林学習というものを毎年計画しているわけですが、その中で、学習拠点の整備に水土里隊と一緒に参加していただきまして、平成30年度は80名の方が森林学習拠点の整備に加わったということになっております。そして、今年度に入りまして、また御嵩小学校の森林学習の中で、こちらの森林学習拠点のほうで森林学習を行うというふうな予定になっております。学習拠点の整備を小学生が体験することによって、一緒になって、森林ボランティアさんもやりがいのある仕事をしていただけたかなあと思っていますし、子供たちも一度整備したところに今後行きやすくなるのではないかなあというふうに思っております。

続きまして、木道の改修工事につきましては、木道の全長は96メートルということになっております。平成30年度までには72メートルの整備が終わりまして、今年度整備できる距離は6メートルということで、今年度が終わりましてから残りは18メートルということになります。

こちらの事業につきましては、県の補助金、10分の10の補助金を活用して行っているところでございまして、最近になりまして県のほうの予算配分のほうがなかなかつかなくなってきている状況で、年々施工できる距離が短くなってきております。そのため、いつ終了するかということにつきましてはなかなか見込めないところですが、町といたしましては7月にも可茂農林事務所さんと行政懇談会を行いまして、木道整備につきましては完成まで採択していただくよう要望したところでございます。令和6年度の6メートルの整備が引き続きできるということでしたら、令和4年度までには終了させたいなあというふうに思っておりますのでよろしくお願いいたします。

議長（高山由行君）

4問目の農林課の御嵩の木道に関して、環境モデル都市推進室のほうに答弁を求めましたけど、何か、環境モデル都市推進室長 各務元規君。

環境モデル都市推進室長兼まちづくり課長（各務元規君）

それでは4点目の木道の活用についてお答えさせていただきます。

環境モデル都市推進室としましては、環境教育として、みたけの森をフィールドに自然観察

会や学校の野外研修などを行っています。そのときのルートにもよりますが、木道エリアも活用しておりますのでよろしくお願いします。

議長（高山由行君）

引き続き5点目のわいわい館の考え方を答弁をお願いします。

環境モデル都市推進室長兼まちづくり課長（各務元規君）

続きまして、引き続き5点目のわいわい館についてお答えさせていただきます。1つは、わいわい館のおもてなしの考え方と、それからわいわい館の運営方法についての御質問だったと思います。順番が逆になりますが、わいわい館の運営方法のほうからちょっと先にお答えさせていただきたいと思います。

わいわい館につきましては、物販だけのような収益をメインに考えるような民営化をすればよいのではなくて、来訪者に対して歴史・文化や観光などの地域特性を生かしたおもてなしというものが重要になってまいります。特に、にぎわいの創出のためのイベントを企画するなど、地域に根差した対応やノウハウが求められます。そういった観点から、過去もいろいろ検討してまいりましたが、なかなかそうした団体が見つからなかったというのが現状でありますので、引き続き今の運営方法を続けていこうと考えております。

それからもう一点、おもてなしの考え方ですが、多忙になると、今までもそうですが、職員がその都度呼び出されるという状況がありました。今は鍵の施錠を含め、職員に相当負担がかかっているような状況になっております。こういった悪い状況から脱するためと、民業圧迫を避けるために、おもてなしの内容について今現在精査をしているというところでございますのでよろしくお願いします。以上です。

議長（高山由行君）

よろしいですか。

[挙手する者あり]

11番 岡本隆子さん。

11番（岡本隆子君）

企画課長にちょっとお尋ねしますが、今の御答弁ですと、これは自主返納を促すためではなくということだったんですが、自主返納を促す施策については今後考えていくということでしょうか。全くお考えが今のところないのか、検討していくのかということが1点です。

それからもう一点ですけれども、森林学習拠点のほうで生徒さんたちが結構入られるということなんですが、ここのトイレはどのようにされているのでしょうか。できれば、今後こういった環境基金とかあれば、バイオトイレなども考えていかれたらどうかなあと思うんですが、トイレは今どういうふうにしてみえるのか、この2点、もう一度お伺いいたします。

議長（高山由行君）

企画課長 山田敏寛君。

企画課長（山田敏寛君）

今後検討していくかでございますけれども、やはり一番大事にしたいのは免許を返納される方がどういったことをしていただきたいかという声であると思います。あくまでも、行政が先行した行政よがりにならないように、高齢者の問題もありますし、交通安全という観点もありますので、その辺を踏まえて、今のところ余り多くの声をいただいているという声でございますけれども、声をいただきながら、その声により検討したいという考えであります。以上です。

議長（高山由行君）

農林課長 高木雅春君。

農林課長（高木雅春君）

岡本議員の御質問にお答えさせていただきたいと思っております。

今現在、整備しました森林学習拠点は、水土里隊の拠点の近くにございます。そのため、小学生の子供たちも、まずもって現場につきましたら、水土里隊の拠点にトイレが2つございますので、そこを今利用しているところでございます。

今後のバイオトイレの整備についてということにつきましては、今現在ではトイレも何とか確保できているところでございますので、考えることはございませんのでよろしくお願いいたします。

議長（高山由行君）

ほかに質疑はありませんか。

[挙手する者あり]

10番 大沢まり子さん。

10番（大沢まり子君）

説明書の31ページですけれども、あつと訪夢指定管理委託、ふらっとハウスの指定管理委託というところが出ておりますが、年間の利用者数、ふらっとハウスのほうは昨年より二百何名ふえているということで、昨年も利用者をふやすような努力を、指定管理ですので事業者にしていただきたいというようなお話があったと思っておりますが、この年間利用者数、延べ人数ですので内訳がこれではわからないわけですが、7,625人というあつと訪夢ですけれども、昨年と同じ数字になっているんですが、この内訳について、これで正しいのか、内訳が変わっているのかということで質問させていただきたいと思っております。

議長（高山由行君）

保険長寿課長 日比野伸二君。

保険長寿課長（日比野伸二君）

ただいまの大沢議員の御質問ですが、結論として7,625人と、昨年度と利用者総数は同じでございますが、これは内訳がおっしゃるとおり違っておりまして、ちなみに平成29年度、本館の利用者が4,105人、その他、これはサロンになりますけど、利用者が2,664人、別館が856人、計7,625人。平成30年度につきましては、本館が4,418人、その他の利用者が2,326人、別館が881名、計7,625名と同数となっております。以上です。

[挙手する者あり]

議長（高山由行君）

10番 大沢まり子さん。

10番（大沢まり子君）

わかりました。全く不思議なことに同じ数字になったということでございますね。

そうしますと、本館のほうの利用者はやはり300名以上ふえているということですが、こういったことをされてこれだけふやすことができたのかということをお教えいただけますか。

議長（高山由行君）

保険長寿課長 日比野伸二君。

保険長寿課長（日比野伸二君）

これまた指定管理者等といろいろ検討いたしまして、行事の充実、また広報ですね、そういった住民の方に一般に配布するチラシ等の工夫、今までは白黒の余り愛想のないものを回しておいたものを、カラー刷りとかそういうふうで住民の方の目を引くような工夫をしてくださいというお願いのもと、利用者がふえておるといふふうに認識しております。

[挙手する者あり]

議長（高山由行君）

10番 大沢まり子さん。

10番（大沢まり子君）

こちらのあっと訪夢については、よく足の問題が出てくると思うんですけども、そういったことに関しては特に何か取り組まれたということはありませんか。

議長（高山由行君）

保険長寿課長 日比野伸二君。

保険長寿課長（日比野伸二君）

実際、私のほうにもそういったお話は耳に入っております。これもすぐに対応できるものではありませんので、予算を使ってやるのか、またボランティアさんを活用してやっていくのかということをお聞きしたいと思っております。

議長（高山由行君）

そのほか、質疑ございませんか。

[挙手する者あり]

9番 加藤保郎君。

9番（加藤保郎君）

私のほうは2点ありますので、よろしくをお願いします。

ページ数は31ページと32ページです。

1点目は、31ページの一番下段にあります防災コミュニティセンター筋トレ用ランニングマシン1台購入であります。これは後ほど、また介護のほうでちょっと質問しようとしておりますが、一般筋トレですから、将来的に介護保険の認定者への影響等、どのように考えてみえるのかということをお聞きします。

2点目は、次の32ページの、これも一番下段にあります。スポーツ振興センター災害給付金ですが、当初の説明の折に詳しく話されたかどうかわかりませんが、福祉課のほうですが、この災害給付金につきましてはどのような性格の収入であるかということをお聞きしますので、よろしく。

議長（高山由行君）

保険長寿課長 日比野伸二君。

保険長寿課長（日比野伸二君）

ただいまの加藤議員の御質問ですが、今年度、防災コミュニティセンターに筋トレ用のランニングマシンを1台購入させていただきまして、計2台整備させていただいております。これにつきましては、高齢者筋トレ、フォローアップ、また一般筋トレ等で利用者の方が楽しく利用していただけたらという思いで増設させていただきました。

これは介護認定への影響という形でいいますと、ランニングマシンを1台ふやしたからというのが直接影響しておるというわけではございませんが、データ、基本的な数字としてちょっと報告させていただきますと、御嵩町全体の高齢者の方の要介護認定率が16.5%になっております。これは今回、筋トレのほうの講習を受けられておる高齢者の方の要介護認定をちょっと調べてみますと、14.5%ということで、一般、町全体の要介護認定率よりも2ポイント低いという結果が出ております。こういう結果を受けましても、ランニングマシンを含めました筋トレに関しては効果があるというふうに認識しております。今後も、利用者数がふえておりますので、利用の増進等を検討していきたいと考えております。

議長（高山由行君）

災害給付金について、福祉課長 小木曾昌文君。

福祉課長（小木曾昌文君）

32 ページの一番下のスポーツ振興センター災害給付金の性格ということでお聞きになられたかと思いますが、これにつきましては、学校、保育所等におきまして、けが等による災害の給付金でございます。当然、本人に支給されるところでございますが、福祉医療として自己負担分は町が助成しておりますので、その分につきましては町に収納するということになっておりますので、よろしく願いいたします。

〔挙手する者あり〕

議長（高山由行君）

9 番 加藤保郎君。

9 番（加藤保郎君）

保育所なのか、学校なのか、どちらですか。

議長（高山由行君）

福祉課長 小木曾昌文君。

福祉課長（小木曾昌文君）

平成 30 年度は学校のほうでのけがの対応でございます。

議長（高山由行君）

そのほか質疑ありませんか。

〔挙手する者あり〕

7 番 安藤雅子さん。

7 番（安藤雅子君）

主要施策の 16 ページでお伺いをいたします。

2 の 1 の 9 の 13、木質バイオマス導入計画策定業務委託が出ております。これについては、予算のときに活用を検討中であるというような説明をお聞きしておりますが、その後どのように進んでいるかということ、また導入ありきで進んでいるものかどうかということをお伺いします。

議長（高山由行君）

環境モデル都市推進室長まちづくり課長 各務元規君。

環境モデル都市推進室長兼まちづくり課長（各務元規君）

それではお答えいたします。

この委託料ですが、資源の賦存量などを踏まえて導入できるか否かを検討したものであります。その結果、新庁舎にチップボイラーを導入することが可能であるという報告を受けております。現在は、導入するとした場合にとことでの設備導入費であつたりとか、ランニング

コストなどの算定を進めて研究をしている最中です。以上です。

議長（高山由行君）

そのほか質疑ございませんか。

[挙手する者あり]

3番 奥村悟君。

3番（奥村 悟君）

ピンクの表紙ですが、主要な施策の成果に関する説明書の 35 ページをお願いいたします。

2点お聞きしたいと思います。

1点目ですが、自治会児童公園遊具保守点検委託料、それと地区児童公園等施設整備費補助金とありますが、これは関連があるかなあというふうに思いますが、児童公園は御嵩町に三十数カ所あると思うんですが、点検のほう、何カ所分の点検をやられておられますかということ、それから業者の選定のほうですが、これは入札なのか、指名競争入札なのか、あと随意契約なのか、これをちょっとお聞きしたいと思います。

それと、点検の結果が不備であった場合、この児童公園の施設整備補助金を出して自治会が修理されると思うんですが、ことしは大庭台自治会と南山台西自治会ですか。ちょっと南山台西自治会を見てきましたが、滑り台のほうは危険の張り紙がしてあって、虎ロープで巻いてあったんですが、修理したような形跡はなかったわけですが、そこら辺のところをちょっとお聞きしたいというふうに思います。

それからもう一点ですが、子ども・子育て支援事業計画策定業務委託料ということで、これは昨年度から債務負担行為で2カ年で策定されるということなんですけれども、226万円についてはニーズ調査をやられたということなんです、この結果が既に出ているかどうかということなんです。第三者委員会、子ども・子育て会議、そういったものでもんで、審議をされながら成果品をつくっていくわけですが、会議をされているかどうか。契約期間が3月20日ごろだと思うんですが、パブリックコメントなんかあるので、あと半年しかないですので、ちょっとタイトなスケジュールになっているんじゃないかなあというふうに思いますので、その辺のことをお聞きしたいと思います。

それから、ことしは子供の生活実態調査委託料ということで、昨年度、地域子供の未来応援交付金というのを使われまして、これは法改正の中で貧困対策ということで交付金がついておるわけですが、このときにも実態調査をやっておられますが、この実態調査を今回の新事業計画策定業務との関連というか、それに盛り込んで計画を策定、つくっていかれるかなというふうに思いますが、その辺のところをちょっと具体的にお聞きしたいと思いますが、よろしくお願ひします。

議長（高山由行君）

福祉課長 小木曾昌文君。

福祉課長（小木曾昌文君）

奥村議員の質問にお答えさせていただきます。

まず1点目ですが、主要施策のところの自治会の児童公園の遊具点検業務委託料の点でございますが、これにつきましては、いわゆる自治会を管理するちびっこ広場というようなところで、例えば遊具等々があるところについて、子供の安全防止という観点から町のほうで委託業務を行っているものでございます。町内全部で22カ所ほどちびっこ広場というものがありまして、ただ、遊具等がないところにつきましては、この点検業務を行ってはおられません。平成30年度につきましては18カ所点検をさせていただきました。

御質問の契約の方法でございますが、この遊具の点検につきましては、保育所だとかぽっぽかんとかにも遊具がございます。一括では当然契約はしておりませんが、そういったノウハウを生かすという意味で、業者の1社随契でさせていただいております。

あと、下の地区児童館公園等福祉施設整備費補助金との兼ね合いでございますが、先ほど点検をして、当然施設の管理者、自治会のほうに点検の報告結果を文書でさせていただいております。それを受けまして、自治会としてはどうするかということなんですが、申請によりまして当該施設について自治会として整備とか修繕・修理等々をしたいという場合に、町として申請に基づいて補助金交付をさせていただいております。

なお、この補助金交付につきましては、先ほど言いました施設の設置・改修・修繕に係る経費の2分の1を補助させていただいております。ただし上限が30万円までというところでやらせていただいております。平成30年度は、資料にありますとおり大庭台自治会、南山台西自治会の申請に基づいて補助金を出させていただきました。ちなみに、大庭台自治会についてはブランコのチェーン、南山台西につきましては、遊具ではないんですが、補助金の対象経費の中で保安施設というのもございます。去年は台風の影響で木が倒木しまして、フェンスが損傷したというところで、そちらに対する補助を出させていただいているところでございますので、よろしく願いいたします。

2点目につきましては、同じページでございますが、第2期の子ども・子育て支援事業計画についての委託料についてお話があったかと思えます。この点につきましては、子ども・子育て支援法に基づいて、国が示されたスケジュールのもとで進めさせていただいております。第1期は令和元年度で終了するのを踏まえて、次の5年間で第2期とする計画をつくるものでございます。こちらにつきましては、契約方法につきましてはプロポーザル方式で行っておりまして、御指摘のとおり2カ年にわたった債務負担をかけております。令和2年3月20日まで

の契約となっております。

平成 30 年度は、国の指針に基づいて子育てのニーズ調査を行ったところでございます。保護者に対しての勤務状況だとか、利用している福祉サービス、子育てサービスの状況だとか、土・日の過ごし方等々について調査をさせていただき、今年度、サービスの量だとか施策について、この子ども・子育て支援事業計画を策定していくという状況でございます。これにつきましては、議員御指摘のとおり、御嵩町子ども・子育て会議という会議を設置しておりますが、こちらのほうで審議を進めているところでございます。

昨年のニーズ調査の報告につきましては、昨年 2 月に行った会議において報告をさせていただいております。この会議につきましては早速今月行う予定にしております。この会議において討議した後に計画策定ということを行っていきたいというふうに考えております。

それから、もう一つの子供の生活実態調査につきましての御質問があったかと思いますが、これはまさしく子供の貧困の実態調査ということで、これにつきましても議員が御指摘いただきました国の事業を使って行ったものでございます。先ほどの子育ての支援事業計画をつくる上で、これについても反映していくということで、例えば希望の学歴だとか、進学意向だとか、あるいは放課後の過ごし方等々を調査を昨年させていただき、先ほど説明しました子ども・子育て支援事業計画につきましても反映をしていきたいというふうに考えております。

答弁漏れがありましたら、また再質問をよろしくお願いいたします。以上です。

[挙手する者あり]

議長（高山由行君）

3 番 奥村悟君。

3 番（奥村 悟君）

なぜ点検が随意契約なのかということをお聞きしたんですが、1 社随契ということなんですが、22 カ所のちびっこ広場の 18 カ所に遊具があって点検されておるということなんですが、その結果を受けて、自治会管理の遊具を自治会のほうで補助金をもらって修理をされておるということなんですが、私が教育委員会におったころ、学校の遊具なんかも随契でやっていたわけですが、1 社随契で長年やっていると、やっぱりマンネリ化して、見える箇所が見えてこなくなるということもあって、数年たったら業者をかえたりして、こっちの業者、あっちの業者にかえながらやっていくと、本当にふぐあいのところも新しい発見が出てきたりしていますね。

そういったふうで、1 社随契がいいとも悪いとも言えませんが、そういったふうには業者をかえながら点検もしていくというのが大事なあとというふうに思いますし、今回は大庭台と南山台西ということで、大変裕福な自治会なもんですから、修理するにしても自治会のほうのお金

がたくさんあるということで、こういった補助金をもらって修理はできるんですが、例えばその 18 カ所の点検の中で、そのほかにどれだけのふぐあいがあったかわかりませんが、そういった通知を出したときに、自治会によっては裕福な自治会もないわけですし、修理がしたくてもできないというところも、2分の1補助の上限 10 万円もらってもできないというところもあるので、そういったところは使えないようにするのか、撤去もしなくちゃならぬので、その撤去についてもお金も要りますので、そういったときに、例えば管理は自治会なんですが、ちびっこ広場は町有地ですので、町の財産ということで遊具をつくって管理は自治会ということなんですが、もし事故なんか起きたときにどちらが責任をとるか、町なのか、自治会なのか、そこら辺もはっきりしておかないと、今いろんなことの中で事故もありますし、今自治会なんか小さな子は少ないんですが、保護者が行ってやっていけばいいんですけども、例えば小さな子とお兄ちゃんといった中で、そういった場合に事故なんかもあります。

特に川遊びして、お兄さんが見れなくて事故が起きて亡くなったということもありますので、やっぱりそういった事故もちょっと考えられますので、ちょっと直せない、余りお金のない自治会についてのふぐあいがあった場合のそういった対処方法なんかもありますので、それもお願いしたいということと、それから点検がマンネリ化して、同じ業者ばかりでずうっと 10 年も 20 年もやるというのはいかがなものかなというふうに思いますので、その辺のところをよろしく願いいたします。

議長（高山由行君）

奥村議員に一言言っておきますけど、今は総括質疑ですので、質問に特化して発言をしていただきたいと思います。自分の考えももろもろあると思いますが、また別の席でよろしく願いします。

そのほか。

[挙手する者あり]

12 番 谷口鈴男君。

12 番（谷口鈴男君）

3 点お伺いしたいと思います。

まず第 1 点ですが、主要施策でいきますと 39 ページになるかと思いますが、こけ山の管理、こけ山入山料で計上されております。前年度、それから平成 30 年度決算額を見ますと、22 万円、33 万円という非常に低い金額の中で推移しておりますが、このこけ山の管理の方法について、もう一度再考する必要があるんじゃないかと思うんですが、その点が第 1 点。

それから第 2 点が、その下のため池浚渫概略設計業務委託料ということで 128 万 5,200 円という、これは西門前ため池、西門前第 2 ため池であります、これは実は条例改正によって総

事業費に対する受益者負担金が5%というような形で条例改正が実はされたんですが、そのために受益者負担がふえておるといことで、この受益者負担の負担率を下げるといような政策的な判断といのはできるか、できないのか。これは行政側の対応の問題だと思んですが、その点を1点。

それから、最後になります。主要施策40ページにチルホール1台、それからブロー、チェーンソー、トランシーバー等のいわゆる備品購入といことが出てきておりますけれども、こいうものは必要な道具でございますので、必要に応じてやはり確保していくといのは大事かと思っておりますけれども、問題はこのような備品、毎年購入されるわけですけれども、備品台帳がきちっと整備されておるかどうか。これは農林課だけにかかわらないと思んですが、その辺の備品台帳の整備、それから管理、これがどうい状態になっておるかといこと。それと、それに付随して町有林管理用消耗品、それから水土里隊用等消耗品、それからみたけの森管理用消耗品といふうに、特にみたけの森なんかについては100万円近い消耗品費が出ておるんですが、この消耗品と備品との区分けといのはどの辺でやっておみえになるのか、その点を教えていただきたいといことでございます。以上です。

議長（高山由行君）

農林課長 高木雅春君。

農林課長（高木雅春君）

それでは、谷口議員の御質問にお答えさせていただきたいと思ます。

まず最初にこけ山の入山料に絡めて、こけ山のこれからの整備の仕方を再考する必要があるんじゃないかといことでございますが、今、こけ山につきましては、これまで入札制度でやっていたものを、平成29年度から入山料を取るような形でシーズン券、期間を通していつでも入れるもの、または1日指定日に入れるもの、あとは山林管理員さんに案内してもらって入るとい3種類のパターンで今やっております。農林課といたしましては、これが始まって2年目といことでございます。人数もふえてはきておりますので、皆さんの周知がされてきているところではないかなあといふうに思っておりますので、もうしばらくこの形で対応させていただきたいなあといふうに思っておりますので、よろしくお願いたします。

続きまして、ため池の概略設計、町単の土地改良事業の分担金についてでございますが、私どものほうにも水利組合の方々からは、やはり後継者がいないとか、農業については、伏見であれば伏見営農とか集団で出されてみえて、現在農業をやられる方自身が少なくなってきて、こちらの分担についてどうにかならないかといようなお話もいただいているところではございます。こちらにつきましては、今すぐ下げるといことは言い切ることにはできませんが、課題ではあるかなあといふうには考えておりますので、今後検討させていただきたいなあと思

いますので、よろしく申し上げます。

続きまして、備品の管理と消耗品の管理につきましてですが、まずもって平成 30 年度にもいろいろ備品を買わせていただいておりますが、備品につきましては備品カードというものを作成しまして、種類ごとに管理をさせていただいております。また、備品には備品シールを張って、ちゃんとこれは備品だよということがわかるようにして管理してございます。ちなみに平成 30 年度に購入した備品につきましては、全て農林課のほうで使うようなものでございまして、北山の倉庫だとか町の倉庫のほうに保管をして、必要があるときに使うようにしてございます。

それから、消耗品も多々買わせていただいておりますが、今現在、1 品当たりの金額が 2 万円を切るようなものであれば消耗品ということで購入させていただきまして、それを超えるものは備品ということで購入させていただいておりますので、よろしく願いいたします。

議長（高山由行君）

谷口議員、よろしかったですか。

そのほか、質疑。

[挙手する者あり]

1 番 清水亮太君。

1 番（清水亮太君）

私からは、保育料の滞納について 2 点質問いたします。

平成 30 年度一般会計・特別会計歳入歳出決算に関する説明書の 21 ページに記載がありますように、保育料の収納率は前年度より多少の改善は見られたものの、保険料の滞納分はまだまだ存在している状況です。これらの滞納分は令和元年 10 月より始まる幼児教育・保育の無償化に伴い、何らかの変更は生じるのでしょうかというのがまず 1 点。

もう一点は、保育料の滞納分解消に向けて、どのような方法を考えていますか。

以上 2 点、御教授ください。

議長（高山由行君）

福祉課長 小木曾昌文君。

福祉課長（小木曾昌文君）

清水議員の質問にお答えさせていただきます。

1 点目、収納率からの滞納について、無償化に伴って変更が生じるかという御質問でございまして、当然無償化というのは 10 月 1 日から始まり、現年度分ということになります。当然未収分、滞納分につきましては、今までどおり粛々と厳しく徴収をしていくということで変わりありませんのでよろしく願いいたします。

あと、未納・滞納に関する解消の方法ということで、これにつきましては、保護者の方はほとんどが児童手当を受給されておみえです。当然本人の同意のもとでございますが、児童手当から一定額を控除する形でこちらに充当させていただいております。そういったこと、あるいは児童手当の現況届を毎年更新で行っていますが、その際にも、当然保護者に対して滞納があれば催促ということもさせていただいております。その結果ということもありますが、滞納分は年々減少してきているという状況がございます。引き続き厳しく厳粛に滞納を徴収していきたいというふうに考えております。よろしくお願いたします。

議長（高山由行君）

そのほか質疑ございませんか。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

これで認定第1号の質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題としております認定第1号につきましては、総務建設産業常任委員会に審査を付託したいと思っております。これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。したがって、認定第1号は総務建設産業常任委員会に審査を付託することに決定しました。なお、認定第1号につきましては、総務建設産業常任委員会に審査を付託しましたが、民生文教常任委員会の所管部分につきましては、民生文教常任委員会で審査をしていただき、総務建設産業常任委員長にその審査結果の報告をしていただきますようお願いいたします。

議長（高山由行君）

次に、認定第2号 平成30年度御嵩町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

[挙手する者あり]

9番 加藤保郎君。

9番（加藤保郎君）

主要な施策の説明書57ページ、ここで国民健康保険税の収入未済額1億3,509万6,060円、それから国民健康保険税の不納欠損額966万5,670円とあります。

次に60ページへ行きまして、国民健康保険基金の積立金、下段のほうですが、平成30年度

7,100万円、あと5,600円は利息ですので、それは抜きにしまして、それと平成30年度末国民健康保険基金の残高が、ここにも記載がありますように7,100万円積みますと2億1,529万1,031円となるということです。

この数字、滞納額の1億3,500万もある、その解消方法の考え方、そのうち毎年966万5,000円、900万円近い数字が不納欠損額として計上されております。ここら辺の考え方。

それから、基金残高で2億1,500万円もあるわけですが、これは幾らまで積まれる予定なのかということと、これだけの高額な基金があるわけですし、毎年こういうふうで7,100万円もこの基金のほうへ繰り越しやいろいろな関係から積まれるということですから、税率の見直し等への施策として反映させるような行為は今後考えてみえないのかどうかということ。

この3点についてこのページでは聞きますので、よろしくお願いします。

それから次に、同じ60ページですが、健康診断料助成金というのがあります。中ほどで、4.1.2の19ですが、助成件数が74件、昨年と比べますと三角の1,466件というふうになっております。決算額が204万円ですのであれですが、件数が昨年より大幅に減となっておりますが、金額はただの34万7,760円となっております。数字的にどのような数字で前年度が計算されておるのか、また今年度がどのような数字なのかということでお聞きします。

2点についてお願いします。

議長（高山由行君）

保険長寿課長 日比野伸二君。

保険長寿課長（日比野伸二君）

加藤議員の御質問について、滞納金につきましては決算年度末の未収金が1億3,509万6,060円、これにつきましては対前年度で1,800万円ほど減少しておるという状況でございます。当局といたしましても、催告・督促はもちろん、短期保険証の発行等を利用して日々納税相談に努めております。今後もそういった事務を粛々と続けながら、納付につなげたいと考えております。

また、滞納処分の一環といたしまして、十分な調査を行った上、差し押さえ処分の実施も行っております。ちなみに平成30年度につきましては53件、およそ350万円ほどの換価を行っておりますので、今後も引き続きこれを行っていきたいと思います。

また、現状、現場のほうでは職員のほうが十分とは言えない現状の中で、全庁的に未収金に対しては取り組んでいくということで、税務課を初めとする収納関係部局と連携をとりながら今後も進めてまいりたいと考えております。

不納欠損につきましては、これはもうなってしまったものは法的にやらなければならないということでありまして、十分な調査を行った上で、支払い能力のない方は除いて、支払い能

力のある方については5年時効に行き着くまでに分納誓約、また滞納処分等による行為を行うようにして、この5年欠損の時効を何とか減らしていくといったような努力をしていきたいと考えております。

3点目ですが、基金につきましての考え方につきまして、今のところ目標金額というところは設定しておりませんが、今現在、国保の制度改革に伴いまして、現在、保険税の充当先が国や県に支払う国保事業費納付金の算定基準というのに基づいて定められた納金額の納付を行うということで目標にやられておりますが、制度が始まったばかりということで、国や県の毎年の納付金の算定基準のほうがばらばらな状況でありまして、今後、国や県の事業費の納付金の算定基準の方針が固まっていりますと、今後の市町村の国保事業納付金の負担額の中・長期的な歳出の見込みができてくるであろうということで、その段階に伴って、基金がどれぐらい必要なんだとか、計画を立ててまいりたいと考えております。それと別で、今後保険者努力として、今まで以上に保険事業への取り組み等も必要とされてまいりますので、基金を将来における国保保険税率の抑制及び減額、また保健事業の充実の財源として活用していきたいと考えております。

健康診断の助成の件数の減少につきましては、これは平成30年度から助成内容の見直しを行いまして、助成の対象が人間ドック、脳ドックなどの5,000円以上からのものというふうに対象を変更させていただきました。

また、10万円未満の方は健診料の4分の3、10万円以上の方は上限7万5,000円までを助成するといった形で助成させていただいております。これにつきましては、1件当たりの助成額の単価が大幅に増加しております。

また、5,000円以上からの助成といったことによりまして、平成29年度までほとんどこれが助成のあれだったんですけど、保健センター等で行われておりますがん検診、少額の助成の申請が大幅に減っておるということで、このような数字になっております。以上です。

[挙手する者あり]

議長（高山由行君）

9番 加藤保郎君。

9番（加藤保郎君）

あと一点、基金の積み立てが7,100万円もあると。税率の見直し等はどうか考えておるかということなんですが、この点についての答弁漏れ、お願いします。

議長（高山由行君）

保険長寿課長 日比野伸二君。

保険長寿課長（日比野伸二君）

先ほども説明の中でちょこっと言いましたが、今後、国や県の納付金算定の基準が定まってきた、これからの町のこういった流れの負担になってくるなどという見通しが立った段階で、基金の余剰金額と比較しまして、相当額あるということであれば、なければ値上げも検討しますし、足りなければ基本は据え置き、十分基金が余るという方向であれば値下げのほうもあわせてトータル的に検討していきたいと考えております。

議長（高山由行君）

町長 渡邊公夫君。

町長（渡邊公夫君）

ただいまの御質問にお答えをしておきたいと思います。

7,100万円ほどの、ある意味黒字が出て、それが基金のほうに回っているというふうには見えますが、この金額については大半が一般会計からの持ち出し分であるということになります。これまでも国民健康保険にはそうした持ち出しを、保険税がどんどん上がっていくということを抑止するために行っていたと。課長には幾らを目標にしているんだということも尋ねましたが、今答弁したとおりのことを言っております。

常識的な基金の額が幾らになるのかということも現段階ではわかりませんが、できる限り体力をつけて、このままでいけばすぐ国民健康保険料の値上げをしていかなきゃいけない状態になるというのはわかっていることですので、その値上げの時期をいかに後に伸ばしていくかというのが、この基金の力がどれだけあるかということになるかと思っておりますので、また議会の皆さんにも議論をしていただくときが来るかと思っておりますけれども、その点の御理解の仕方をよろしくお願いいたします。

議長（高山由行君）

そのほか質疑ありませんか。

[挙手する者なし]

質疑もないようですので、これで認定第2号の質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題としております認定第2号につきましては、民生文教常任委員会に審査を付託したいと思っております。これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。したがって、認定第2号は民生文教常任委員会に審査を付託することに決定しました。

議長（高山由行君）

次に、認定第3号 平成30年度御嵩町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

を議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者あり]

9番 加藤保郎君。

9番（加藤保郎君）

施策の説明書の62ページ、中段ほどにありますが、ぎふ・すこやか健診の負担金であります。決算額で247万7,264円という数字が上がっております。ただ、その中で、対象者が昨年より126人減の2,473人、受診者数が昨年より47人減の349人、受診率が昨年より1.1%減の14.1%という数字になっております。

全ての数字が昨年と比べて減少となっておりますので、これらの原因というのは何かつかんでみえるのかどうか。すこやか健診、いろいろと高額医療とかにかかった国保の医療費等の関係もあるわけですが、やっぱり健診は毎年受けるべきだというふうに思っておりますが、そこから辺で対象者の漏れとか、そういうものはないのですか、よろしくお願いします。

議長（高山由行君）

保険長寿課長 日比野伸二君。

保険長寿課長（日比野伸二君）

まずもって、資料の数字の出どころにつきまして、昨年度と今年度が違っておりますので、こちらのほうで、昨年度につきましては広域連合の資料から数値を掲載しておりました。今年度につきましては、本事業の集計等の取りまとめを行っております国保連合会のデータより数値を掲載しております。いずれもまだ確定数値等出ておりませんので、集計途中の数値ということになっております。これにつきましては、さきの協議会等での説明が不十分でありましたので、改めておわび申し上げます。

今年度を掲載したデータと昨年度を比較しますと、対象者では133人ふえており、受診者では47名の減ということになっております。受診者等が大幅に減っておるということであります原因についてということになっておりますが、今のところ重立った原因が見当たらないというのが正直なところであります。また、確定数値等を受けまして、これらの原因等も探っていかなければならないと考えております。

健診受診率につきましては、御嵩町は県下の中でも非常に低い位置にございますので、県の平均でいきますと20%程度でございます。今後さまざまな場面、高齢者の集いの場などでの受診勧奨、また医療や介護専門職との連携等々を強化して、被保険者に対して受診のほうを勧奨していきたいと考えております。以上です。

議長（高山由行君）

そのほか質疑ありませんか。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

これで認定第3号の質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題としております認定第3号につきましては、民生文教常任委員会に審査を付託したいと思っております。これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。したがって、認定第3号は民生文教常任委員会に審査を付託することに決定しました。

議長（高山由行君）

次に、認定第4号 平成30年度御嵩町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

[挙手する者あり]

9番 加藤保郎君。

9番（加藤保郎君）

先ほど初めにちょこっとお聞きした関係に付随するわけですが、防災コミュニティセンター筋力トレーニングマシン購入の関係と等しいわけですが、68ページ中段にあります防災コミュニティセンター筋力トレーニング事業委託409万2,280円の関係について、私もどういうわけか昨年との比較でいろいろと数字を出しておりますので、そこら辺でお聞きするわけです。ここで一般トレーニング教室が642回、参加者延べ1,186人とあるわけですが、1,186割る642でいきますと、1回当たり1.8人という平均数になってくるわけですが、1回当たりの教室参加者が大変少ないわけです。その上の伏見とかみたけ健康館でいきますと、伏見ですと2.67、みたけ健康館においては4.45ということで、倍以上の人数が教室参加されておるわけですが、防災コミュニティ、新しい機器も導入されました。今後の利用増進に向けた対策等はどのように考えてみえるのか、よろしくお願ひしたいと思います。

もう一点、その下段のほうにあります高齢者ボランティア事業委託ということであるわけですが、決算額は228万2,338円ということで、昨年と比べて登録団体は1団体ふえておりますが、登録者数が331人減の306人と、うち65歳以上は233人減の304人となっております。

団体は増加しましたが、人数が半減しております。これらの原因は、当時説明がなかったと思いますので聞くわけですが、半減しておる原因というのは何でしょうか。

議長（高山由行君）

保険長寿課長 日比野伸二君。

保険長寿課長（日比野伸二君）

ただいまの加藤議員の質問につきまして、まず防災コミュニティセンターの利用につきまして、全体の回数を利用人数で割った場合、1.8人と非常に少数な人数になるというふうでございます。これはまさに地理的な要因等もございますが、またスケジュール的に防災コミュニティセンターのほうの一般トレーニング教室の開催が平日の昼間、他館と比べて多いという要因もございます。なかなか一般筋トレの対象が65歳未満ということで、なかなか平日の昼間の利用というのは難しいのではないかと考えております。ちなみに夜間だけの平均をとりますと3.5人となって、切り上げると4名というふうになりますので、参考までにそういう数値もでございます。

防災コミュニティセンターにつきましては施設も新しいですし、トイレ、シャワーも完備されており、駐車場も相当数あるということで、こういった利点を若い世代とか車を利用される方に、こちらのほうからもっとアピールして周知していただくということが必要ではないかと考えております。

また、講習を受けたのに利用されていないという方も多数見えますので、そういった方への、継続して筋トレを行うことがその方の習慣となるような仕掛けを、具体的に今、どんな方法があるかというのはございませんが、そういった観点から、こういった仕掛けをしていったらいいのかということも今後考えていかなければいけないと考えております。こういう充実した施設があるというのは御嵩町の宝でありますので、そういった宝があるよということを町民の方々に十分知っていただくように努力してまいります。以上です。

ボランティアポイント事業の、資料の登録人数につきまして、平成29年度の資料は延べ人数という表記をしております、これは延べというふうで、団体登録をしてみえる21団体のメンバーの総数でございます。これにつきましては、ボランティアをやれる方は相当数の方が複数団体に登録してみえますので、こういった数になっております。

資料の作成に当たりまして、ちょっといろいろ検討した結果、今年度は複数かぶっておる方をそのまま数えてしまうとわかりにくいのではということで、今年度から延べを外しまして、複数入ってみえる方も1人というふうに換算した登録人数のほうで表記させていただいております。これにつきましても、さきの協議会等々において説明のほうが不十分でありましたことをおわびいたします。以上です。

議長（高山由行君）

ほかに質疑ございませんか。

[挙手する者あり]

10 番 大沢まり子さん。

10 番（大沢まり子君）

私のほうから2点お尋ねいたします。

説明書の64ページ、決算書150ページの3の2の5の1なのですが、保険者機能強化推進交付金というのが今年度274万3,000円入っておりますが、取り組みに対する評価というふうには伺ったと思うんですけど、どんなような取り組みに対する評価でこのような交付金がいただけたのかということをお教えいただきたいのと、あと69ページですが、生活支援コーディネーター事業委託というのを平成30年度から始められたと思いますが、このコーディネーター、取り組みと成果についてお伺いしたいと思います。

議長（高山由行君）

保険長寿課長 日比野伸二君。

保険長寿課長（日比野伸二君）

大沢議員の質問につきまして、まず今年度から始まりました保険者機能強化推進交付金につきましては、今、大沢議員がおっしゃったとおり、まさに保険者の努力した分に関して、国から定められた金額を全国の市町村で配分していくという金取り合戦みたいな制度でございます。これは主に地域包括ケア推進のための取り組み、地域支援事業等々の積極的な取り組みを点数評価させていただきまして、その点数に応じて金額が配分されるといったものでございます。

今後、まさにこういった保険者の努力次第で歳入をふやすことができるといった制度が、国保にもありますが、介護保険のほうにもできてまいりましたので、御嵩町独自の努力というのを続けてまいりたいと思っております。

もう一点、生活支援コーディネーター事業につきましても、これは昨年度から新たに社会福祉協議会に委託して行っております。御嵩町におきましては、社会福祉士1名を配置して1年間活動を行っております。これは基本的には支え合いの町をつくっていく中の、地域の中のつなぎ役としてのコーディネーターとしての仕事を行っていただくということで、これは一見、成果というのが非常に見えにくいものでございますので、何をもちまして今年度これだけやりましたということが、なかなか私の口から説明のほうができないということを御理解いただきたいと思っております。これはコーディネーターが日々住民の中に入って行って、また集いの場等に足を運んで、いろいろお話をさせていただく中で、皆さんが必要とされているもの、足りないもの、あるもの、こういったものがあるよなといったようなものを発見して、住民に伝え、またそう

いったものを見た周りの皆さんが、こういったことなら私たちにもできるよねという形で、いいことは町全体に広がっていくような形のコーディネートを行っております。今後もこういった形で進めていきます。これはなかなか成果が見えにくい事業ではありますので、御理解のほどをよろしくお願いいたします。以上です。

[挙手する者あり]

議長（高山由行君）

10 番 大沢まり子さん。

10 番（大沢まり子君）

ちょっと御答弁しにくかったかもしれないんですが、平成 30 年度は本当にまだスタートしたばかりということですが、平成 31 年度、令和元年度におきましては、また 1 つ 1 つそういった成果は目に見える形であらわれてくるかと思えます。こういうことをつないでいったとか、こういうことの声があったとか、そういったことで、取り組みをしっかり行っていただきたいと思えますので、また委員会のほうでじっくりお話を煮詰めていただけたらと思えます。よろしくをお願いします。

議長（高山由行君）

そのほか質疑ございませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

質疑なしと認めます。

これで認定第 4 号の質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題としております認定第 4 号につきましては、民生文教常任委員会に審査を付託したいと思えます。これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。したがって、認定第 4 号は民生文教常任委員会に審査を付託することに決定しました。

議長（高山由行君）

続きまして、認定第 5 号 平成 30 年度御嵩町下水道特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

これで認定第5号の質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題としております認定第5号につきましては、総務建設産業常任委員会に審査を付託したいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、認定第5号は総務建設産業常任委員会に審査を付託することに決定しました。

議長（高山由行君）

次に、認定第6号 平成30年度御嵩町水道事業会計利益の処分及び決算の認定についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

〔挙手する者あり〕

11番 岡本隆子さん。

11番（岡本隆子君）

水道事業会計の決算書で、13ページですけれども、ここに年間有収率が1番の業務量のところで載っております。これは平成29年度と比べまして0.8ポイント減ということになっています。

そして、議案書の諸般の報告のほうで、これの10ページですけれども、このところで指摘されていますけれども、ここの別表3というところ、10ページ。ここで平成26年度から平成30年度までの有収率比較表というところで、27、28はちょっとふえていますけれども、大体傾向として減ってきております。こちらの報告の中でも指摘されておりますけれども、ほかの近隣の市町と比べるとそんなに低いというわけではありませんけれども、御嵩町としては減ってきておりますけれども、こういう漏水調査等されているとは思いますが、この原因と対策について伺いたします。

議長（高山由行君）

上下水道課長 鍵谷和宏君。

上下水道課長（鍵谷和宏君）

それでは、岡本議員の御質問にお答えしたいと思います。

水道事業の有収率とは、配水量に対する有収水量の割合と定義されているところであります。御嵩町は岐阜県より水を全量買っておりますので、この水量に対する売り上げの割合ということになります。そのため、この数値のよしあしが当町の水道事業の経営にとって非常に大事な

指標であると認識しているところでございます。

本町では、前年度に対し有収率の低下が発生しており、現在、有収率の低下の要因である水道管の漏水防止に努力しているところであります。具体的には、漏水防止対策として、表面に出てこない漏水を発見するために専門業者に調査を依頼するとともに、漏水が発見された場合には早急に修繕工事を行っているところであります。今後も最大限の努力をしながら、有収率の低下の防止に努めてまいりますので、御理解をよろしくお願いいたします。

議長（高山由行君）

そのほか質疑ございませんか。

[挙手する者なし]

質疑もないようですので、これで認定第6号の質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題としております認定第6号につきましては、総務建設産業常任委員会に審査を付託したいと思っております。これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。したがって、認定第6号は総務建設産業常任委員会に審査を付託することに決定しました。

議長（高山由行君）

次に、議案第33号 御嵩町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。これで議案第33号の質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題としております議案第33号につきましては、総務建設産業常任委員会に審査を付託したいと思っております。これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。したがって、議案第33号は総務建設産業常任委員会に審査を付託することに決定しました。

散会の宣告

議長（高山由行君）

以上で本日の日程は終了いたしました。

なお、9月10日に民生文教常任委員会、12日に総務建設産業常任委員会をそれぞれ開催していただきますようお願いいたします。

次の本会議は9月18日水曜日午前9時より開会しますので、よろしく申し上げます。

これにて散会をいたします。御苦勞さまでした。

午前10時24分 散会

上記のとおり会議の経過を記載して、その相違のないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 会 議 長 高 山 由 行

署 名 議 員 山 田 儀 雄

署 名 議 員 加 藤 保 郎